

IV

安心・安全確保戦略

県民誰もが不安なく暮らせることは、県民生活の基本であるとの認識の下、防災・減災対策の充実、高齢化の進行を踏まえた医療や介護の提供体制の充実、暮らしの安心・安全の確保などを進めます。



突破 プロジェクト

- ⑫ 災害に強い県づくり推進プロジェクト
- ⑬ 安心の保健・医療・介護充実プロジェクト
- ⑭ 日々の暮らし安心・安全確保プロジェクト

災害に強い県づくり推進プロジェクト

大規模な自然災害等の発生に備え、災害に強い県づくりを進めるため、防災対策・危機管理体制の充実など災害対応力の強化を図るとともに、社会インフラの老朽化対策、公共施設や民間建築物の耐震化、地域防災活動の促進などハード・ソフトの両面からの防災・減災対策を進めます。

1 現状と課題

〔近年の大規模な自然災害〕

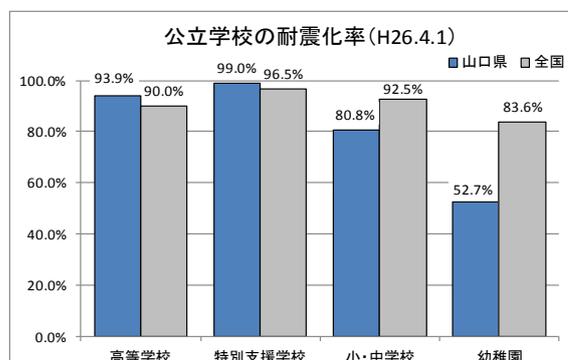
- 本県の瀬戸内海沿岸は入り江の多い南向きの海岸で、台風時に高潮の影響を受けやすい地勢的な特徴があり、平成11年の台風18号など、過去、たびたび甚大な高潮被害が発生しています。
- 平成25年7月の県北部、平成26年8月の県東部など、近年、相次いで大雨による被害が発生しました。
- こうした災害は、いつでもどこでも起こり得ることから、大規模な自然災害に備えた防災・減災対策の着実な推進が必要です。

〔社会インフラの老朽化〕

- 高度経済成長期に集中的に整備した道路や港湾等の公共土木施設等は、今後急速に老朽化することが懸念されており、その対応は重要な課題です。
- 公共土木施設等の機能を継続的に維持するため、メンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録）を構築し、損傷が軽微なうちに補修等により長寿命化を図る「予防保全」的な対策を継続的に進め、維持管理費の縮減や更新費用の平準化を図ることが必要となっています。

〔地震への備え〕

- 平成26年3月に伊予灘を震源とする地震が発生し、本県では震度5弱を観測しました。また、今後も南海トラフ地震*の発生が懸念されるなど、大規模な地震への備えを着実に進める必要があります。
- 耐震工事の積極的な前倒しによる取組の結果、県立学校での耐震化率は全国平均を上回るなど、一定の水準に達していますが、市町立小・中学校や幼稚園の耐震化率は、いずれも全国平均以下であり、引き続き積極的な取組が必要です。
- 防災拠点施設や緊急輸送道路*については、復旧・復興に向けた活動を左右する極めて重要な要素であり、耐震化の推進が必要です。
- また、不特定多数の者等が利用する大規模建築物*等についても、耐震化を早急に進める必要があります。



(資料) 文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」

〔地域防災活動の状況〕

- 災害による被害を最小限に抑えるためには、「自らのいのちは自らが守る」という「自助」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の精神に基づく、地域防災力の強化が重要です。
- 地域防災力の要となる自主防災組織については、活動カバー率が92.4%（全国5位）と全国平均を上回っていますが、今後は、活動の更なる活性化が必要です。
- また、消防団においては、少子高齢化や被用者の増加等を背景として団員の減少傾向が続いており、地域の安心・安全の確保のため、入団を促進する必要があります。
- 今後、地域ぐるみによる防災活動の取組支援など、市町と連携して、地域防災力の充実・強化に努めることが必要となっています。

2 今後の展開

大規模災害に備えた防災・減災対策や社会インフラの老朽化対策、施設の耐震化などを確実に進めるとともに、地域の防災力の充実強化に努めます。

3 重点施策

| | |
|----|-----------------|
| 48 | 災害対応力の強化 |
| 49 | 社会インフラの老朽化対策の推進 |
| 50 | 生活・社会基盤の耐震化の推進 |
| 51 | 地域防災力の充実強化 |

4 活力指標

| 名 称 | 現状値(H25) | 目標値(H29) |
|---------------------------------------------|---------------------|------------------|
| ハザードマップ*整備市町数 [津波ハザードマップ] [高潮ハザードマップ] | 0 市町 6 市町 | 18 市町 (対象全市町) |
| 土砂災害特別警戒区域*の指定完了市町数 | 4 市町 | 完了 (H28 年度) |
| ため池の整備箇所数 (累計) | 1,509 箇所 | 1,650 箇所 |
| 治山ダム*等の整備地区数 (累計) | 1,337 地区 | 1,450 地区 |
| 橋梁の長寿命化計画*に基づく修繕実施数 (累計) | 54 橋 | 230 橋 |
| 工業用水道管路の更新整備延長 (累計) | — | 2km |
| 県立学校の耐震化率 | 95.1% | 完了 (H27 年度) |
| 市町立学校の耐震化率 [市町立小・中学校] [市町立幼稚園] | 80.8% 52.7% | 完了 (H27 年度) |
| 私立学校の耐震化率 [中・高等学校] [幼稚園] | 68.1% 79.4% | 完了 |
| 橋梁の耐震補強実施数 (累計) | 52 橋 | 110 橋 |
| 防災拠点となる公共施設等の耐震化率 | 90.8% | 完了 |
| 自主防災組織活動カバー率 | 92.4% (H26 年度当初) | さらに向上 |

5 関連する県の計画

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ○ 山口県地域防災計画 | ○ 山口県教育振興基本計画 |
| ○ 山口県広域道路網マスタープラン | ○ 社会資本総合整備計画 |
| ○ 河川整備計画 | ○ 山口北及び山口南沿岸海岸保全基本計画 |
| ○ 山口県耐震改修促進計画 | ○ やまぐち農林水産業再生・強化行動計画 |

6 県民等に期待する役割

| | |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 県 民 | <p>○自らのいのちは自ら守るという意識を持ち、防災情報の入手に努め、災害に遭わないよう行動する。また、自主防災組織活動をはじめとする地域の防災活動へ積極的に参加する。</p> <p>○災害に強い県づくりにつながる公共土木施設等の整備や耐震化等について理解を深めるとともに、自らが所有・管理する建築物の耐震化に取り組む。</p> |
| 市 町 | <p>○災害に強い地域づくりに向け、自然災害に備えた施設整備や公共土木施設等の老朽化対策、学校や道路等の耐震化、ハザードマップ*の作成・周知、自主防災組織の育成等、ハード・ソフトを含めた防災対策に取り組む。</p> <p>○市町耐震改修促進計画に基づき、地域の実情に応じた建築物の耐震化の促進を図る。</p> |
| 企業・団体等 | <p>○災害時においても県民を支える事業活動を継続するとともに、地域コミュニティの一員として、地域の防災活動に積極的に協力する。</p> <p>○企業は、自らが所有・管理する建築物の耐震化に取り組むとともに、団体は、建築物の所有者等への適切なアドバイス等を行うなど、建築物の耐震化に協力する。</p> |

重点施策 48

災害対応力の強化

チャレンジポイント

大規模な自然災害等の発生に備えるため、防災・危機管理体制等の充実・強化をはじめとして、国土強靱化^{*}の推進や各種ハード・ソフト対策の推進など、災害対応力の強化に取り組みます。

施策の方向

防災・危機管理体制等の充実・強化

- 災害発生時の情報収集や応急対策を迅速・的確に実施するための防災・危機管理体制の充実・強化
- 県民へ迅速かつ効率的に防災情報を提供するためのシステムの充実と防災関係機関をつなぐ通信基盤の強化
- 災害現場でのより円滑な救出救助活動の実施に向けた関係機関の連携強化
 - ・警察、消防、自衛隊等の関係機関の連携強化と各種訓練の充実・実施
 - ・災害救助活動に有効な装備資機材の充実

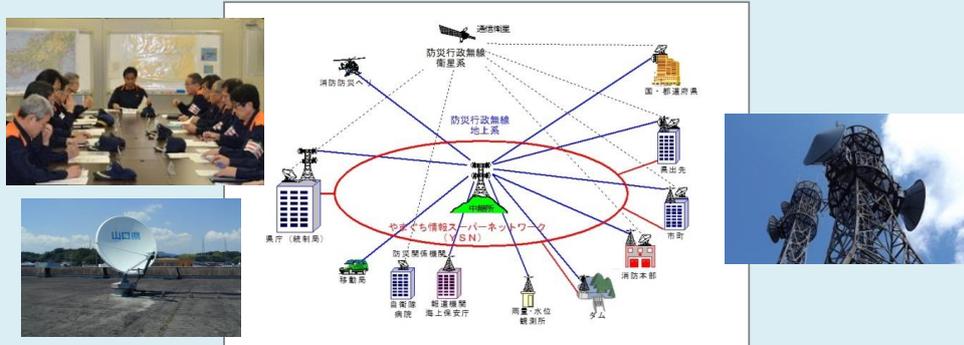
<消防防災ヘリコプターきらら>



<山口県総合防災訓練>



<山口県総合防災情報ネットワークシステム>



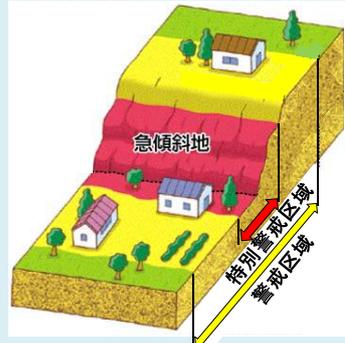
国土強靱化の推進

- 大規模自然災害等に備えた国土強靱化地域計画の策定

大規模な自然災害に備えた対策の推進

- 津波・高潮対策の推進
 - ・海岸保全施設^{*}等の整備の推進
 - ・津波・高潮ハザードマップ^{*}の整備の促進
- 洪水対策・土砂災害対策の推進
 - ・河川改修、ダム建設の推進
 - ・洪水ハザードマップ等の追加整備
 - ・土砂災害防止施設^{*}の計画的整備や土砂災害特別警戒区域^{*}の指定の前倒し

<土砂災害警戒区域・特別警戒区域>



(突破プロジェクト 12) 災害に強い県づくり推進プロジェクト

○道路の防災対策の推進

- ・大規模災害発生時に道路の機能を発揮するため、災害への予防対策等として、耐震補強や斜面・盛土等の対策、無電柱化*の推進

○ため池、頭首工、排水機場*、治山ダム*、漁港施設、海岸保全施設*などの改修整備や保安林の指定、ハザードマップ*整備などによる災害に強い農山漁村づくりの推進

地域住民の安心・安全を支える道路整備の推進

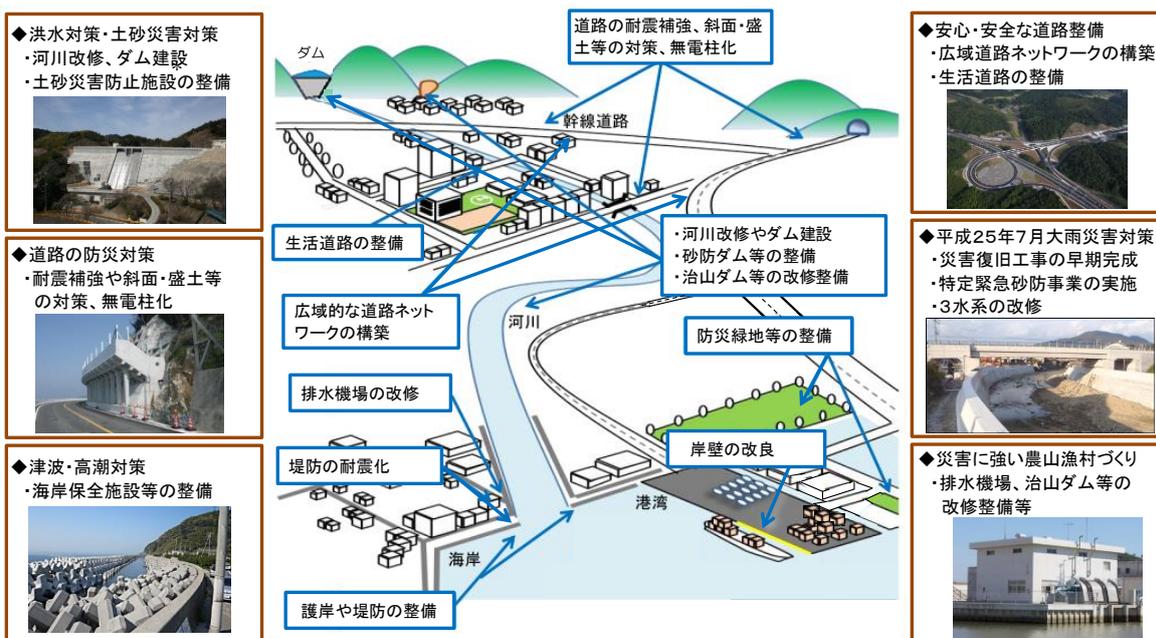
○広域道路ネットワークの構築や安心・安全な生活道路の整備

- ・災害時の救急活動・緊急物資の輸送、復旧活動の支援等に重要な役割を果たす広域的な道路ネットワークの構築
- ・災害時にも機能する信頼できる生活道路の整備

平成 25 年 7 月 28 日大雨災害対策の推進

- 全ての災害復旧工事について、平成 27 年度までの早期完成
- 砂防堰堤*等の対策工事や安全度をさらに向上させる特定緊急砂防事業*の実施
- 阿武川、須佐川、田万川水系の流下能力*を大幅に向上させる改修の実施

<大規模な自然災害に備えた施設整備の取組>



年次スケジュール

| 取組 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---------------------------|--------------------------------|-----|-----|-----|
| 防災・危機管理体制等の充実・強化 | 防災・危機管理体制等の充実・強化 | | | |
| 国土強靱化の推進 | 地域計画の策定・進捗管理 | | | |
| 大規模な自然災害に備えた対策の推進 | 施設整備の推進、ハザードマップの整備、道路の防災対策の推進等 | | | |
| | 土砂災害特別警戒区域の指定 | | | |
| 地域住民の安心・安全を支える道路整備の推進 | 幹線道路、生活道路の建設促進 | | | |
| 平成 25 年 7 月 28 日大雨災害対策の推進 | 災害復旧工事の推進 | | | |
| | 砂防・河川改修事業の推進 | | | |

重点施策 49

社会インフラの老朽化対策の推進

チャレンジポイント

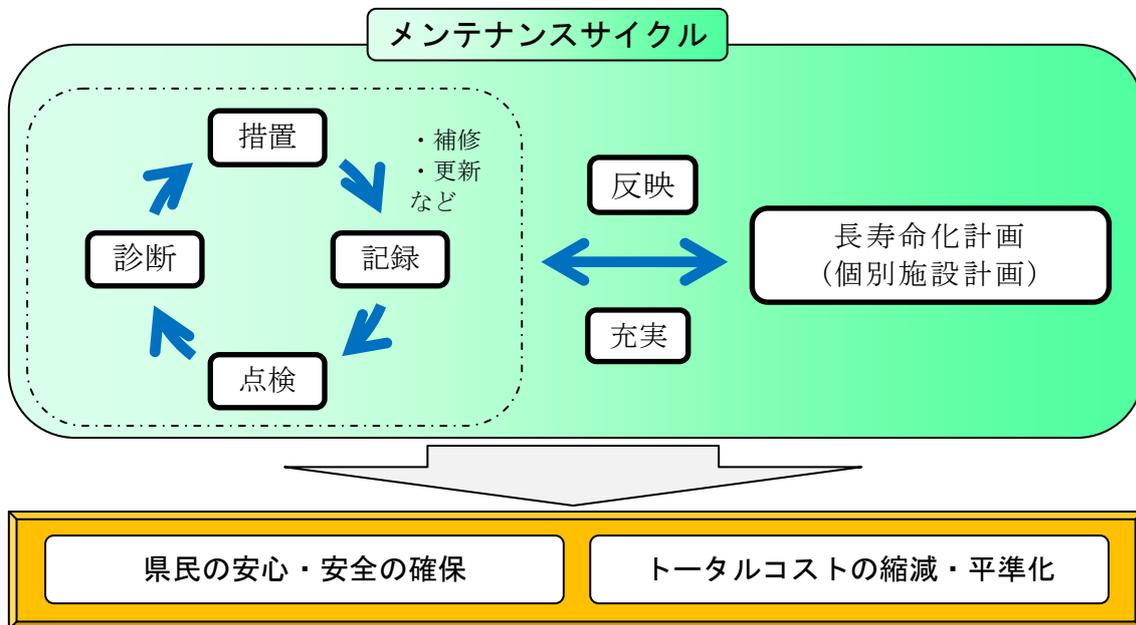
今後急速に進行する道路や港湾等の公共土木施設等の老朽化に計画的に対応するため、個別施設ごとの長寿命化計画*（個別施設計画*）の策定を進め、維持管理費の縮減や更新費用の平準化を図るとともに、公共土木施設等の維持管理・更新を確実に実施します。

施策の方向

公共土木施設等の老朽化対策の推進

〔対象施設〕 道路施設、公園施設、下水道施設、土砂災害防止施設*、排水機場*、ダム、港湾施設、漁港施設、海岸保全施設*、県営住宅、工業用水道施設等

- 個別施設計画の策定の推進
 - ・「予防保全型維持管理*」を導入するための核となる個別施設計画の策定推進
- 維持管理・更新の推進
 - ・個別施設計画に基づく「メンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録）」の継続的な実施による維持管理・更新の着実な推進
- 中長期的視点に立ったコスト管理の推進
 - ・個別施設計画に基づく計画的な維持管理・更新による中長期的な維持管理費の縮減や更新費用の平準化
- 重要な産業インフラである工業用水道施設の老朽化対策の推進
 - ・「施設整備 10 か年計画*」に基づく、計画的・重点的な老朽化対策の推進



年次スケジュール

| 取組 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|------------------|-------------------------------------|-----|-----|-----|
| 公共土木施設等の老朽化対策の推進 | 個別施設計画の策定、計画に基づく維持管理・更新等の推進 | | | |
| | 工業用水道施設における「施設整備 10 か年計画」に基づく補修・更新等 | | | |

重点施策 50

生活・社会基盤の耐震化の推進

チャレンジポイント

学校や道路、堤防等の公共施設の耐震化を進めるとともに、多数の県民が利用する大規模建築物や住宅等の耐震化を促進します。

施策の方向

学校の耐震化の早期完了

- 県立学校（高等学校、総合支援学校、中等教育学校等）の建物や吊り天井等の耐震対策の早期完了
- 市町立幼稚園・小・中学校の耐震化の促進
- 私立学校の耐震化の促進（再掲：P126）

その他公共施設等の耐震化の推進

- 道路、堤防の耐震化の推進
- 排水機場*、農道橋*、ため池、漁港施設、海岸保全施設*、工業用水道施設等の産業関連施設の改修・耐震化の推進
- 防災拠点施設（県有施設や市町有施設等）の耐震化の推進
- 県有施設の耐震対策の検討・促進

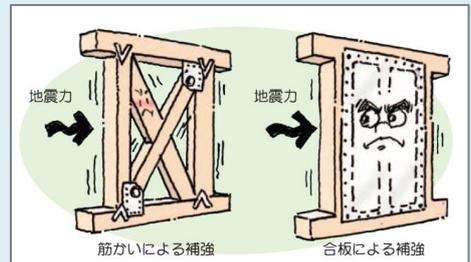
民間建築物の耐震化の促進

- 不特定多数の者等が利用する大規模建築物*の早急な耐震化の促進
 - ・耐震診断や耐震改修に対する支援
- 住宅の耐震化の促進
 - ・耐震化に係る普及啓発と市町の取組への支援

○耐震改修（大津緑洋高校）



○耐震補強の工法例（木造住宅）



年次スケジュール

| 取組 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|-----------------|-------------------------|-----|-----|-----|
| 学校の耐震化の早期完了 | 県立学校の耐震化の推進 | | | |
| | 市町立小中学校等の耐震化の促進 | | | |
| | 私立学校の耐震化の促進（耐震化工事等への支援） | | | |
| その他公共施設等の耐震化の推進 | 公共施設等の耐震化の推進 | | | |
| | | | | |
| 民間建築物の耐震化の促進 | 耐震診断・耐震改修の支援 | | | |
| | 耐震化の普及啓発、市町支援による耐震化の促進 | | | |

重点施策 51

地域防災力の充実強化

チャレンジポイント

「自助」「共助」に基づく地域防災力の充実強化を図るため、市町と連携し、防災意識の醸成、地域における防災活動の促進、防災の担い手づくりに取り組みます。

施策の方向

防災意識の醸成

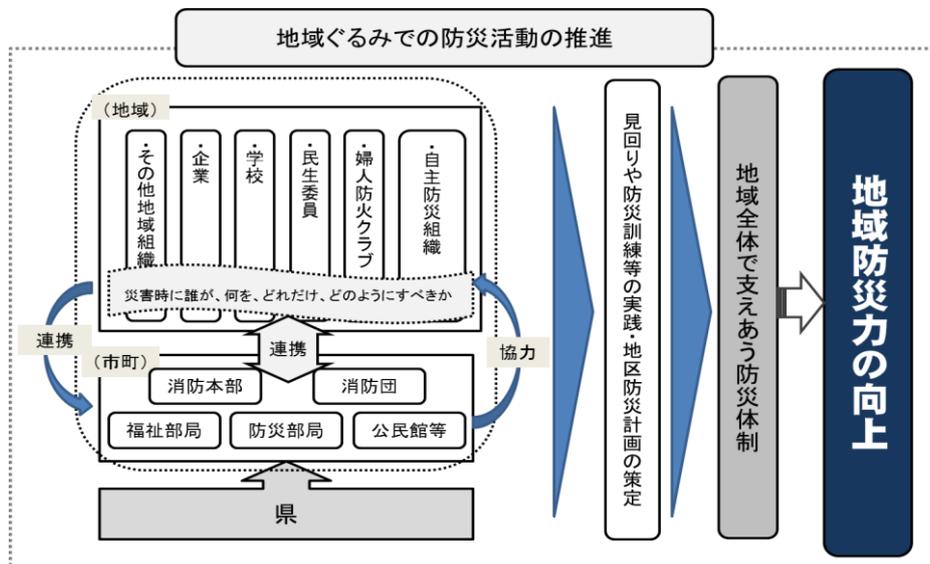
- 防災知識の普及啓発や防災教育・訓練の充実
 - ・シンポジウム等の開催、防災教育・防災訓練の実施、災害教訓の伝承等

地域における防災活動の促進

- 地域防災力の要となる自主防災組織の活性化
 - ・自主防災組織への指導・助言を行う自主防災アドバイザーの養成、防災活動の中心となる自主防災リーダーの研修等
- 自発的な防災活動の促進
 - ・地区防災計画[※]の策定など、先駆的・実践的な取組を進める市町への支援

防災の担い手づくり

- 地域防災力の担い手の確保・育成
 - ・消防団員の確保や自主防災組織の育成など、防災の担い手づくりを進める市町への支援



年次スケジュール

| 取組 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---------------|-------------------------------------|-----|-----|-----|
| 防災意識の醸成 | 防災意識の普及啓発や防災教育・訓練の充実 | | | |
| 地域における防災活動の促進 | 地域防災力の要となる自主防災組織の活性化 自発的な防災活動の促進 | | | |
| 防災の担い手づくり | 地域防災力の担い手の確保・育成 | | | |

安心の保健・医療・介護充実プロジェクト

生涯を通じて健康で安心して暮らすことができるよう、医師・看護師等の確保・育成対策や医療機能の分化・連携*、がん対策、救急医療体制の整備、地域包括ケアシステム*の構築、健康づくりを推進します。

1 現状と課題

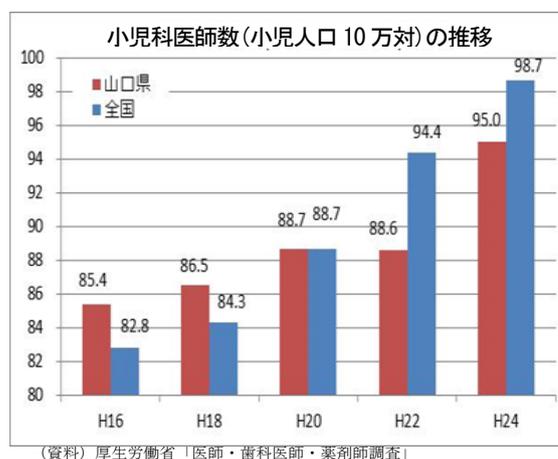
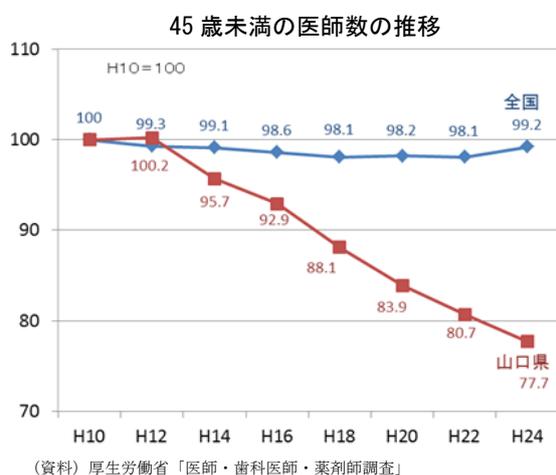
近年、救急医療の確保、増加する5疾病への対応、在宅医療ニーズの増加、地域における医師不足や、増加する要介護（要支援）認定者や認知症高齢者への対応等の課題が生じています。

〔医療体制〕

- 5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）は患者数が増加しており、これらに対応した医療体制の構築が必要です。
- また、地域では5事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療*、小児医療）及び在宅医療の体制充実が必要となっています。
- 5疾病・5事業及び在宅医療について、地域ごとに、保健医療計画の政策循環の仕組みを強化し、医療機能の分化や連携を進める必要があります。

〔医療従事者の確保〕

- 県内の医師数は、全国水準を上回っていますが、増加率は下回るとともに、特に45歳未満の若手医師が大幅に減少しています。
- 地域や小児科などの診療科間で格差があり、医師の偏在による医師不足の解消が喫緊の課題となっています。

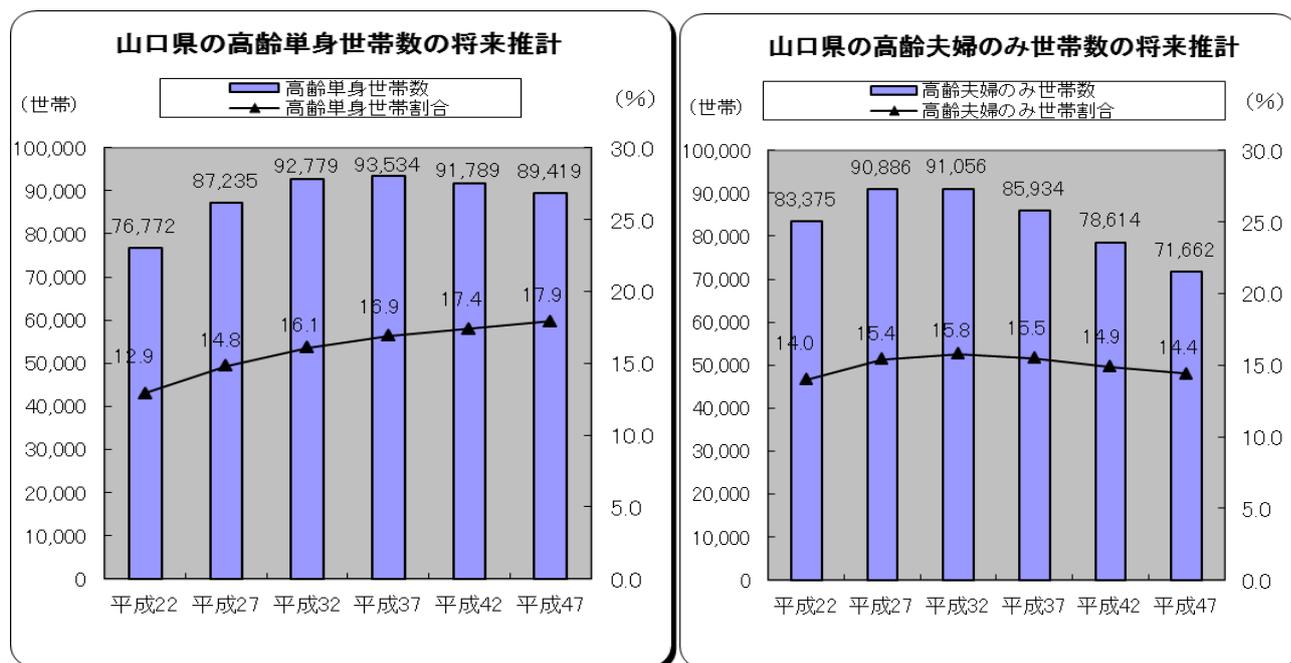


- 在宅医療訪問看護ステーションの増加等により、今後、看護職員の需要も増加が見込まれており、計画的かつ安定的な確保に努める必要があります。

〔要支援・要介護認定者の増加〕

- 要支援・要介護認定者数は、平成26年度の約8万6千人から平成29年度には約9万7千人に増加する見込みです。
- また、高齢単身世帯数については、平成22年の7万7千世帯から平成32年の9万3千世帯に、高齢夫婦のみ世帯数については、平成22年の8万3千世帯から平成32年の9万1千世帯にそれぞれ増加する見込みとなっています。

○一般世帯に対する割合については、高齢単身世帯では全国で4番目、高齢夫婦のみ世帯では全国で最も高く、今後も高い状態が続く見通しとなっています。



(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

○今後、高齢化がさらに進行する中、高齢者一人ひとりの状態やニーズに対応するためには、医療や介護、見守りや配食等の様々な生活支援など各サービスが有機的な連携のもと提供されることが必要です。

〔健康づくりの推進〕

○県民の平均寿命は全国平均を下回っており、日常生活に制限のない期間である「健康寿命」も全国中位にとどまっています。このため、健康寿命を延伸し、「誰もがやまぐちでいつまでもいきいきと暮らせる健康づくり」を推進していくことが必要です。

2 今後の展開

疾病の状態に応じて、必要な医療が切れ目なく提供されるよう、地域の医療提供体制を充実するとともに、健康づくりを推進します。

また、高齢者一人ひとりの状態やニーズに応じた介護サービスの提供など地域包括ケアシステム*の構築を進めます。

3 重点施策

| | |
|----|----------------|
| 52 | 医師や看護師等の確保・育成 |
| 53 | 医療機能の分化・連携*の推進 |
| 54 | がん対策の充実 |
| 55 | 救急医療体制の充実 |
| 56 | 地域包括ケアシステムの構築 |
| 57 | 健康づくりの推進 |

4 活力指標

| 名 称 | 現状値(H25) | 目標値(H29) |
|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|------------|
| 小児科医師数（小児 10 万人当たり） | 95.0 人 (H24 年) | 全国平均以上 |
| 在宅療養支援病院数 在宅療養支援診療所数 | 14 箇所 159 箇所 (H26 年度当初) | 増加させる |
| がんの年齢調整死亡率（75 歳未満 10 万人当たり） | 80.7 人 | 71 人 |
| 二次*・三次救急*医療機関における時間外救急患者のうち、入院を要しない軽症患者の割合 | 79.8% (H24 年度) | 75.0% |
| 小児救急医療電話相談の件数（年間） | 5,845 件 | 10,000 件 |
| 救急救命士常時運用率 | 98.6% (H26 年度当初) | 100% |
| 地域包括支援センター*の設置数 | 45 箇所 | 57 箇所 |
| 認知症サポーター*養成数（累計） | 64,816 人 | 105,000 人 |
| 県福祉人材センターの紹介就職者数（年間） | 136 人 | 222 人 |
| 重層的な見守り体制*を整備した市町数 | 8 市町 | 19 市町（全市町） |
| 健康寿命 [日常生活に制限のない期間の平均] [日常生活動作が自立している期間の平均] | 男性：70.47 年 女性：73.71 年 (H22 年) 男性：77.73 年 女性：83.01 年 (H22 年度) | 延伸させる |

5 関連する県の計画

- 山口県保健医療計画
- やまぐち高齢者プラン
- 健康やまぐち 21 計画
- 山口県がん対策推進計画

6 県民等に期待する役割

| | |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 県 民 | ○かかりつけ医を持ち、症状や緊急度に応じて救急医療機関を利用する。また、生活習慣の改善などの健康づくりや介護予防に主体的に取り組むとともに、がん検診の受診等がんの予防・早期発見・早期治療に努める。 |
| 市 町 | ○住民に対して、がん対策や生活習慣の改善に関する情報提供や普及啓発に努めるとともに、在宅当番医制、休日夜間急患センターによる初期救急*医療体制を整備する。また、在宅医療と介護の連携を推進する取組など、地域包括ケアシステム*の構築に取り組む。 |
| 企業・団体等 | ○医療機関や介護施設等は、勤務医（特に女性医師）や看護職員、介護職員の勤務環境の改善や資質の向上に取り組む。 ○従業員等ががん対策や健康づくりに関する普及啓発に取り組む。 |

重点施策 52

医師や看護師等の確保・育成

チャレンジポイント

地域や診療科間の医師の偏在による医師不足を解消していくため、若手医師や不足している診療科の医師確保を図るとともに、今後、需要の増加が見込まれる看護職員の確保・育成対策を進めます。

施策の方向

若手医師、不足診療科医師の確保対策の推進

- 医師の養成過程に応じた総合的な医師確保対策の推進
 - ・修学資金の貸付や臨床研修*への支援等
 - ・勤務医定着に向けたキャリア形成への支援や勤務環境の改善等
 - ・医師不足地域に医師を効率的に配置する体制の強化

女性医師の就業支援の推進

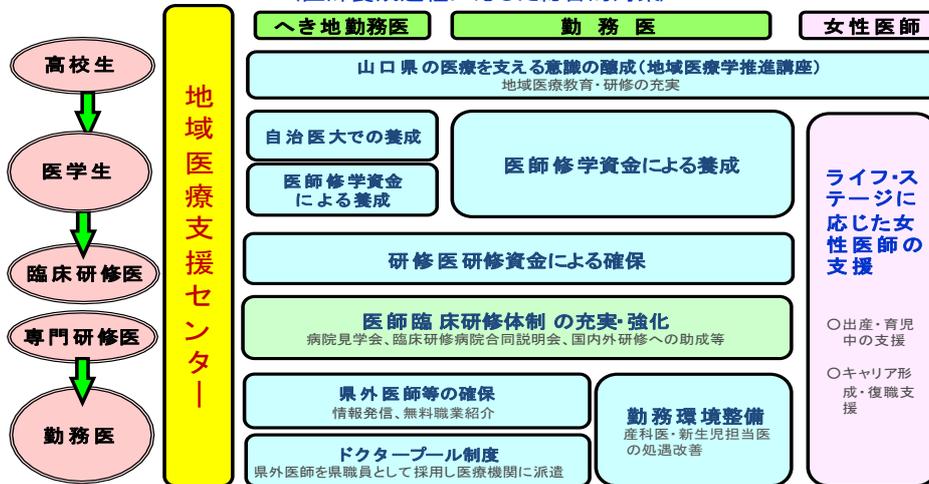
- 女性医師のキャリア形成・復職に向けた環境の整備

看護職員の確保対策の推進

- キャリアに応じた総合的な看護職員確保対策の推進
 - ・看護職員の養成・確保に向けた修学資金の貸付や勤務環境の改善等
 - ・次世代の看護の担い手や潜在看護職員*等に対する普及啓発と情報発信
 - ・看護職員の資質向上に向けた支援

● 山口県の医師確保対策の体系

(医師養成過程に応じた総合的対策)



年次スケジュール

| 取組 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|----------------------|--------------------------|-----|-----|-----|
| 若手医師、不足診療科医師の確保対策の推進 | 修学資金の貸付や勤務環境の改善等 | | | |
| 女性医師の就業支援の推進 | キャリア形成・復職に向けた支援 | | | |
| 看護職員の確保対策の推進 | 修学資金の貸付や勤務環境の改善等 | | | |
| | 次世代の看護の担い手等に対する普及啓発と情報発信 | | | |
| | 資質向上に向けた支援 | | | |

重点施策 53

医療機能の分化・連携の推進

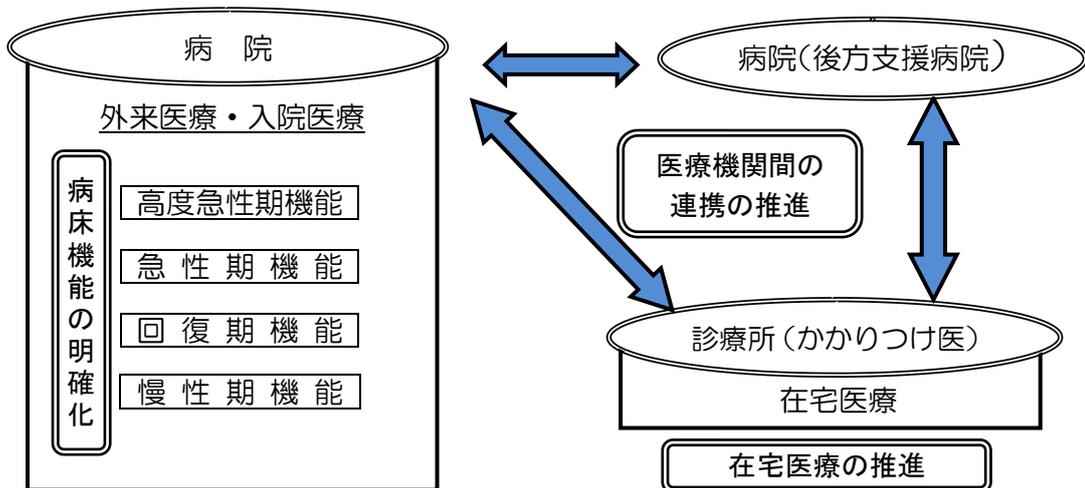
チャレンジポイント

高齢化の進行に伴う医療需要の増大に対応していくため、地域医療ビジョンに基づき、地域の実情に応じた医療機能の分化・連携*（医療機関の役割分担・相互連携）を推進します。

施策の方向

効率的かつ質の高い医療提供体制の確保に向けた、病床機能の明確化、医療機関間の連携の推進、在宅医療の推進

- 病床機能（「高度急性期*」「急性期」「回復期」「慢性期」）の明確化
- 医療機関間の連携の推進（病院相互、かかりつけ医と後方支援病院の連携の推進）
- 退院後の生活を支える在宅医療の推進



地域医療ビジョンとは

地域の医療提供体制の将来のあるべき姿を示す計画です。

医療機能の分化・連携（地域医療ビジョンの実現）については、医療関係者等による協議の場を設け、医療機関相互の協議、自主的な取組により推進します。

年次スケジュール

| 取組 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|-----------------------------------------------------|-------------|-----|-----|-----|
| 効率的かつ質の高い医療提供体制の確保に向けた、病床機能の明確化、医療機関間の連携の推進、在宅医療の推進 | 病床機能の明確化 | | | |
| | 医療機関間の連携の推進 | | | |
| | 在宅医療の推進 | | | |

重点施策 54

がん対策の充実

チャレンジポイント

がんの予防と理解を促進するとともに、がん医療やがんに関する相談支援と情報提供を充実します。

施策の方向

がんの予防と理解の促進

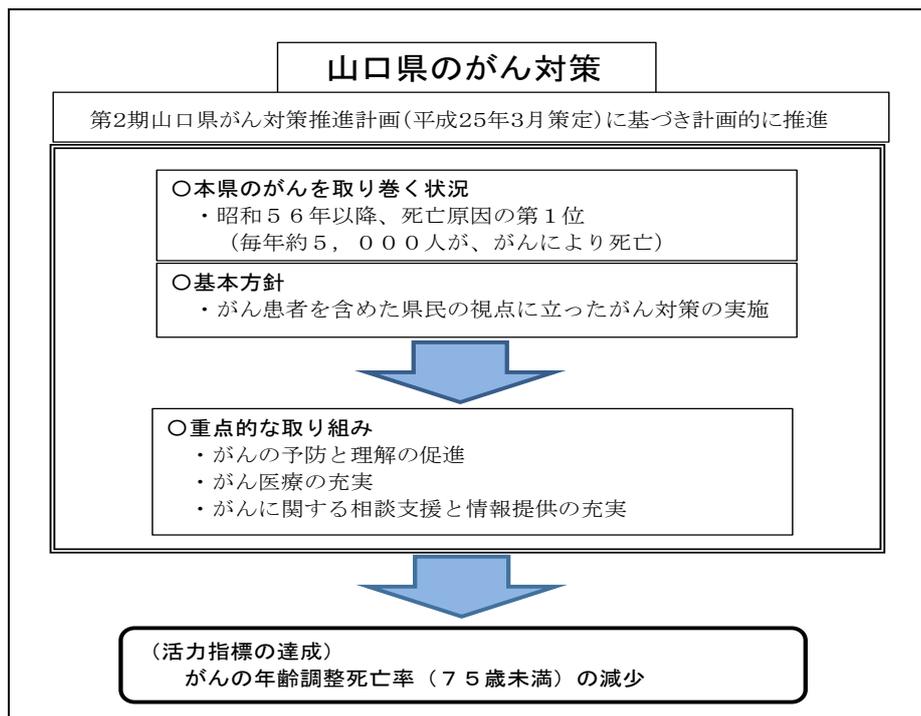
- 喫煙などの生活習慣の改善やウイルスからの感染予防など、がん予防の推進
- がんの早期発見のためのがん検診の受診促進
- 子どもに対するがん教育の実施や、県民へのがん検診や緩和ケア*の普及啓発の充実

がん医療の充実

- 地域内の医療機関の連携や人材育成などによる、がん医療水準の向上
- がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供

がんに関する相談支援と情報提供の充実

- がん患者や家族の様々な不安や疑問に応えることのできる相談体制の整備
- がん患者が働きながら治療や療養ができる環境の整備



年次スケジュール

| 取組 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|--------------------|------------------|-----|-----|-----|
| がんの予防と理解の促進 | 検診の受診促進や普及啓発の充実等 | | | |
| がん医療の充実 | 医療水準の向上等 | | | |
| がんに関する相談支援と情報提供の充実 | 相談体制等の整備 | | | |
| | ●がん総合相談窓口*の設置 | | | |

重点施策 55 救急医療体制の充実

チャレンジポイント

救命救急センター*機能の強化、周産期・小児医療体制、救急搬送体制の充実を図り、県民の救急医療体制の充実を進めます。

施策の方向

365日24時間の救急医療体制の整備

- 市町や消防機関、医療機関と緊密に連携し、「365日24時間」の救急医療体制の整備を推進
- 救命救急センター機能の強化
- 関係機関の連携強化等による、ドクターヘリ*の効果的・円滑な運航、広域連携の推進



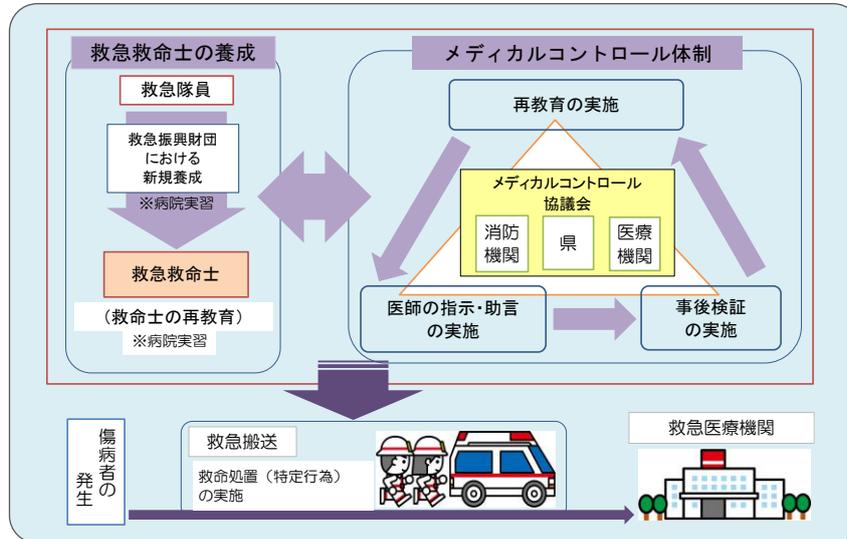
ドクターヘリ

周産期・小児医療体制の充実（再掲：P113）

- 総合周産期母子医療センター*を中核とした周産期医療*体制の充実
- 新生児の健やかな発育・発達支援等、母子保健の充実
- 保護者の育児不安の軽減を図るための小児救急医療相談体制の充実

救急搬送体制の充実

- 救急現場において高度な処置を行う救急救命士の養成
- メディカルコントロール体制の充実強化の推進



年次スケジュール

| 取組 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|--------------------|-----|------------------------------------|-----|-----|
| 365日24時間の救急医療体制の整備 | | 救命救急センター機能の強化等 | | |
| 周産期・小児医療体制の充実 | | 周産期母子医療センターへの支援 小児救急医療電話相談の時間延長 | | |
| 救急搬送体制の充実 | | 救急搬送体制の充実 | | |

重点施策 56

地域包括ケアシステムの構築

チャレンジポイント

高齢化が進行する中で、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療と介護の連携強化や地域の見守り支援などを推進するとともに、介護職員の確保や資質向上に取り組み、「地域包括ケアシステム*」の構築を進めます。

施策の方向

医療と介護の連携強化

- 地域包括支援センター*の機能強化
- 医師と介護支援専門員等の連携強化に向けた環境づくり
- 医療と介護の優良連携モデルの情報発信

在宅医療提供体制の整備

- 住み慣れた地域での生活を支える在宅医療の推進

認知症対策の推進

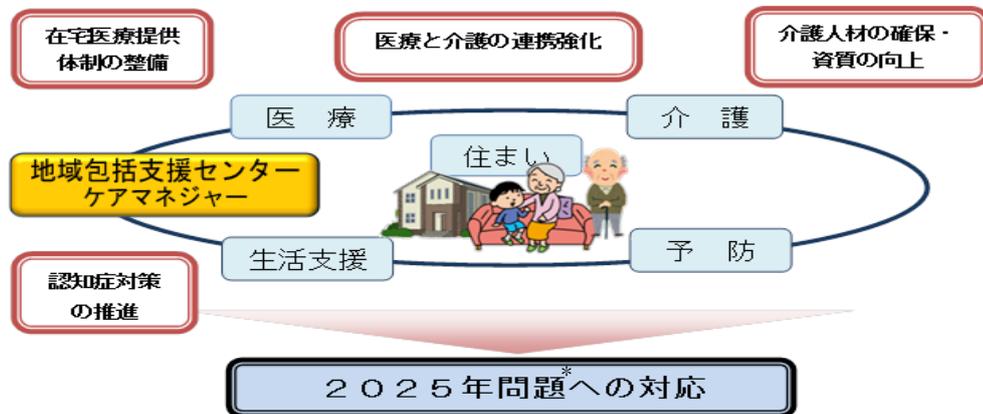
- 住民や事業所が地域で見守り支援する「認知症サポーター*」の養成等、認知症高齢者とその家族が安心して暮らせる地域づくりの推進

介護職への就労促進及び定着率向上や介護職員の資質向上

- 就職フェアの実施等求職者のニーズに応じた職業紹介、情報提供の実施
- 介護福祉士修学資金貸付制度等の活用
- 労働条件・職場環境の改善等働きやすい環境づくり
- 資格や経験を適正に評価する制度の導入促進
- 介護職員の専門性の向上やキャリアアップのための研修の充実

身近な地域における重層的な見守り*・支え合い体制の整備 (再掲:P94)

地域包括ケアシステムの構築



年次スケジュール

| 取組 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|----------------------------|------------------------------|-----|-----|-----|
| 医療と介護の連携強化 | 地域包括支援センターの機能強化 | | | |
| | 連携強化、優良連携モデルの情報発信 | | | |
| 在宅医療提供体制の整備 | 在宅医療の推進 | | | |
| 認知症対策の推進 | 認知症高齢者とその家族が安心して暮らせる地域づくりの推進 | | | |
| 介護職への就労促進及び定着率向上や介護職員の資質向上 | 職業紹介、情報提供や修学資金貸付制度の活用等 | | | |
| 身近な地域における重層的な見守り・支え合い体制の整備 | 見守りネットワークの構築、地域福祉活動を担う人材の育成 | | | |

重点施策 57

健康づくりの推進

チャレンジポイント

健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病の予防やライフステージに応じた健康づくり対策、生活習慣の改善、社会環境の整備に取り組みます。

施策の方向

生活習慣病の発症・重症化予防

- 本県総死亡者数の内、死亡原因の半数以上を占める生活習慣病の早期発見、早期治療につながる特定健診*の受診促進
- 本県において死亡率の高い心疾患、脳血管疾患等を引き起こす原因となるメタボリックシンドローム*の該当者及び予備群の減少に向けた普及啓発

ライフステージに応じた健康づくり対策

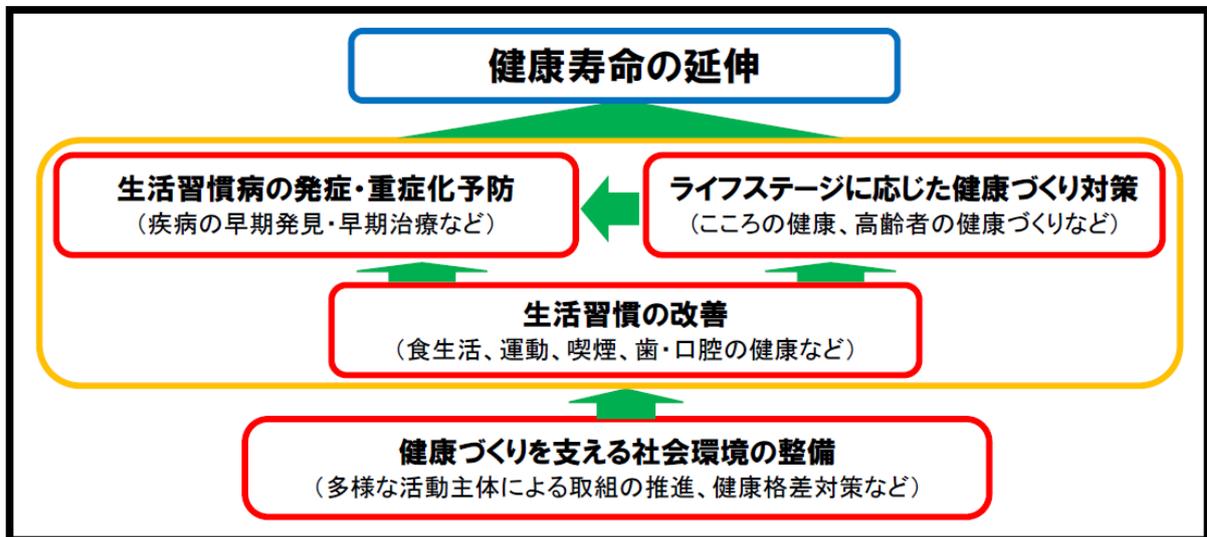
- 働く世代のメンタルヘルス対策等、こころの健康づくり対策の推進
- 壮年期・高齢期を主な対象とした運動器症候群（ロコモティブシンドローム）*予防に関する普及啓発や実践指導者の育成

生活習慣の改善

- 食生活の改善や運動習慣の定着、喫煙・飲酒などの生活習慣の見直しに向けた取組の推進
- 8020運動*など歯・口腔の健康づくり対策の推進

健康づくりを支える社会環境の整備

- 多様な活動主体による県民の健康づくりへの取組の推進
- 地域ごとの健康課題の把握と地域間の健康格差縮小のための対策の推進



年次スケジュール

| 取組 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|--------------------|-------------------------------------------|-----|-----|-----|
| 生活習慣病の発症・重症化予防 | 特定健診の受診促進 メタボリックシンドロームの減少に向けた普及啓発 | | | |
| ライフステージに応じた健康づくり対策 | こころの健康づくり対策の推進 ロコモティブシンドローム予防に関する普及啓発等 | | | |
| 生活習慣の改善 | 生活習慣の見直しに向けた取組の推進等 | | | |
| 健康づくりを支える社会環境の整備 | 県民の健康づくりへの取組の推進 健康格差縮小のための対策の推進 | | | |

日々の暮らし安心・安全確保プロジェクト

県民が日常生活を安心・安全に過ごすことができるよう、食や消費生活の安心・安全の確保、子ども・高齢者・女性等を犯罪や交通事故から守る対策、地域警察等の体制強化を推進します。

1 現状と課題

〔食の安心・安全〕

- 近年、不適切な衛生管理による食中毒や食品への農薬の混入、飲食店等でのメニューの不適切表示など、食に関する全国規模の事件・事故が相次いで発生しています。
- 県民の食の安心・安全に対する関心は高く、食品の安全性・信頼性の確保に向けた対策の充実が求められています。

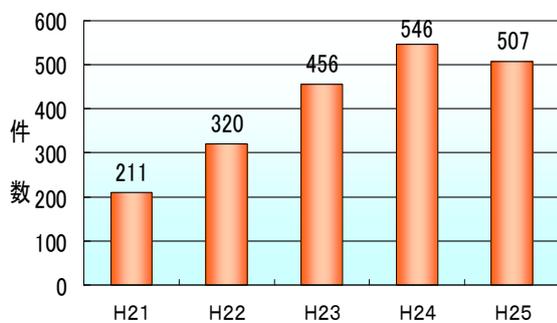
〔消費生活における相談の現状〕

- 県消費生活センターが受け付けた相談件数は、架空請求に関する相談が多数寄せられた平成15年度をピークに減少する一方、市町の相談窓口での受付件数は増加傾向にあり、相談内容も悪質化、巧妙化した事案が増加しています。
- 相談当事者を年代別にみると、20歳代から50歳代については、近年、減少傾向にありますが、60歳代、70歳代以上については、年代人口の増加率を上回るペースで相談件数が増加しています。

〔防犯〕

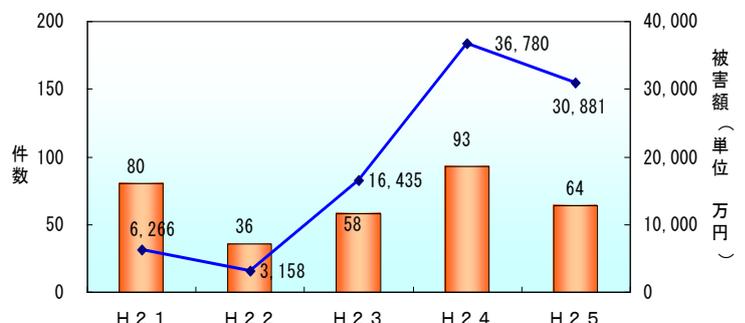
- 刑法犯認知件数は、平成14年をピークに減少していますが、子どもに対する声かけ、つきまとい事案や、高齢者等が被害者となる振り込め詐欺などの犯罪が発生しているほか、人口減少、高齢化に伴う地域の防犯力の低下も認められるなど、最近の犯罪情勢や社会情勢の変化への的確な対応が必要となっています。

子供に対する声かけ、つきまとい事案発生件数



(資料) 県警察本部

振り込め詐欺等特殊詐欺の発生件数

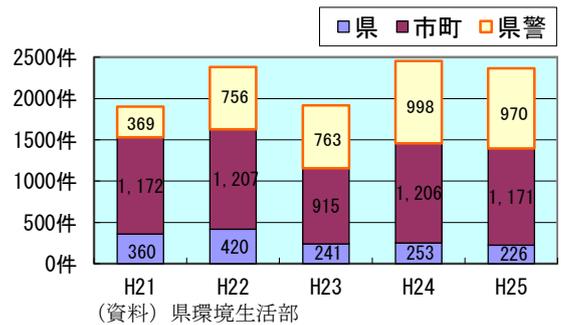


(資料) 県警察本部

〔配偶者等暴力対策〕

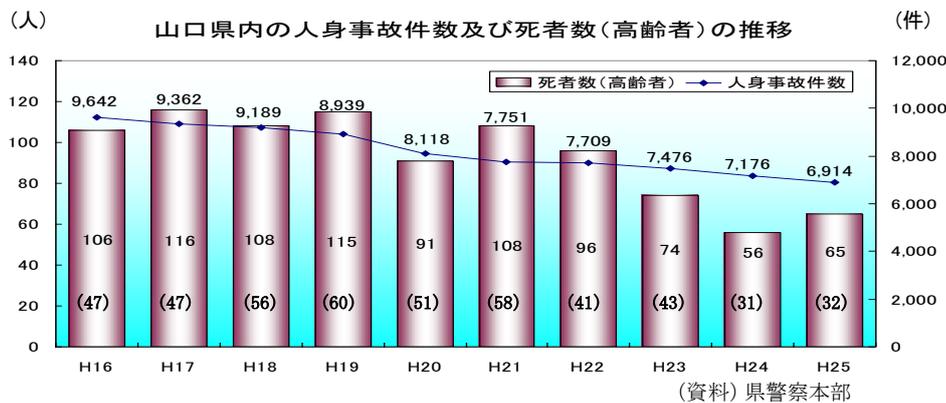
- 配偶者等からの暴力は犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、近年では交際相手等からの暴力も大きな問題となっています。
- 市町、関係機関・団体等と連携して配偶者等からの暴力の根絶に向けた啓発活動や、被害者への支援に取り組んでいくことが必要です。

＜配偶者暴力相談件数の推移＞



〔交通安全〕

- 本県の人身交通事故発生件数は、平成12年から14年連続して減少し、交通事故による死者数においても昭和44年に過去最高の389人を記録したものの、その後は着実に減少しており、平成25年は65人となっています。しかしながら、その内訳をみると、交通事故死者数の約半数を高齢者が占めており、高齢化が全国に比べ早いペースで進む本県においては、高齢者対策が重要な課題となっています。



2 今後の展開

食生活や消費生活を取り巻く様々な不安の解消や、子どもや女性、高齢者等が被害となる事件・事故の未然防止に向けて、関係機関の連携を強化し、県民の皆さんが安心して安全に生活できる地域社会の実現を目指します。

3 重点施策

| | |
|----|------------------------|
| 58 | いのちを育む食の安心・安全の確保 |
| 59 | 消費生活における安心・安全の確保 |
| 60 | 子ども・女性・高齢者を犯罪から守る対策の推進 |
| 61 | 子ども・高齢者等を交通事故から守る対策の推進 |
| 62 | 地域の安全を守る治安体制の強化 |

4 活力指標

| 名 称 | 現状値(H25) | 目標値(H29) |
|-----------------------------|-----------------------------|------------------------|
| JGAP*認証件数 | 5 件 | 12 件 |
| エコやまぐち農産物*認証件数 | 340 件 | 530 件 |
| 食中毒発生件数 (年間) | 15.8 件 (H22~25 年度平均) | 減少させる (H26~29 年度平均) |
| 消費生活相談員*配置市町数 | 13 市 (H26 年度当初) | 19 市町 (全市町) |
| 少年安全サポーター*の講習実施率 (累計) | — | 100% |
| 女性の犯罪被害防止対策講座の受講者数 (年間) | 8,450 人 (H23~25 年間平均) | 15,000 人 |
| 振り込め詐欺等特殊詐欺* (年間) | [認知件数] 64 件 [被害額] 3.1 億円 | 46 件以下 2 億円以下 |
| 人身交通事故の発生件数 (10 万人当たり) (年間) | 486.9 件 | 減少させる |
| 通学路における子どもの交通事故負傷者数 (年間) | 50 人 | 49 人以下 |
| 高齢者交通事故死者数 (年間) | 32 人 | 30 人以下 |
| 刑法犯認知件数 (年間) | 10,292 件 | 減少させる |

5 関連する県の計画

- 山口県食の安心・安全推進基本計画
- 山口県消費者基本計画
- 犯罪のない安全で安心なまちづくり実行計画
- 山口県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画
- 山口県交通安全計画
- 社会資本総合整備計画

6 県民等に期待する役割

| | |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 県 民 | ○自分の安全は自分で守るという意識を持ち、自ら進んで必要な知識習得や情報収集に努める。また、被害防止のためのボランティア活動や交通安全運動等に積極的に参加する。 |
| 市 町 | ○住民との身近な窓口として、相談体制・機能の強化を図るとともに、国や県、関係機関等と連携し、暮らしの安心・安全の確保に向け、環境整備や普及啓発、ボランティア活動への支援など地域の状況に応じた施策を展開する。 |
| 企業・団体等 | ○県民の安心・安全に関わる事業者は、その社会的責任を認識し、安全への対策や公正な取引など必要な措置を講ずるとともに、正確かつ適切な情報提供等により消費者の信頼確保に努める。また、被害防止のためのボランティア活動や交通安全運動等に積極的に参加する。 |

重点施策 58

いのちを育む食の安心・安全の確保

チャレンジポイント

いのちと健康の源である食について、効果的な監視指導・食品検査を実施するとともに、食品関連事業者による衛生管理の高度化*や食品表示適正化に向けた自主的な取組の促進、県民への食に関する正しい知識の習得と理解の促進など、食の安心・安全の確保に向けた取組を推進します。

施策の方向

安心・安全な農水産物の供給 (再掲:P66)

製造・加工、流通段階での安全性の確保

- 食中毒や事件・事故の発生状況等を踏まえた効果的な監視指導の実施
- 残留農薬やアレルギー物質、輸入食品等のきめ細かな検査の充実



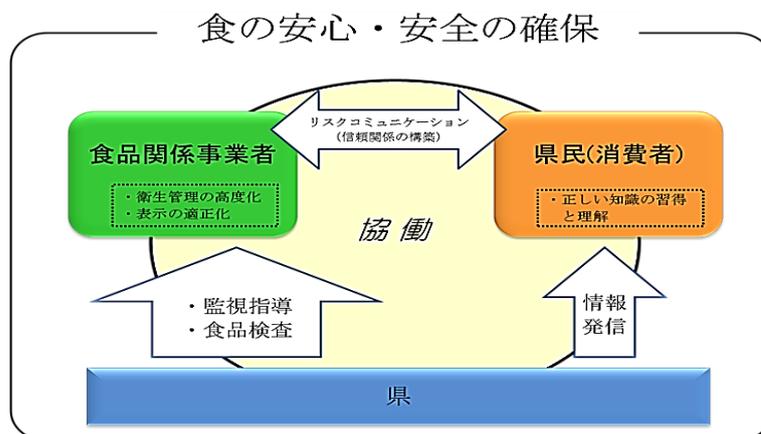
食品販売施設の監視・指導

衛生管理の高度化・食品表示適正化の促進

- 高度衛生管理工程*認定等、HACCP*手法の導入による衛生管理の高度化の促進
- 食品表示法や関係制度の事業者に対する周知徹底及び県民への普及啓発の推進
- 表示適正事業所*の認定等による食品表示適正化の促進

食に関する正しい知識の習得と理解の促進

- リスクコミュニケーション*(意見交換等)を通じた生産者・事業者と消費者の信頼関係の構築
- メールや情報誌等を活用した県民への食に関する情報の積極的な発信



年次スケジュール

| 取組 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---------------------|----------------------------------------------------|-----|-----|-----|
| 安心・安全な農水産物の供給 | 「JGAP」の導入推進、「エコやまぐち農産物」の生産拡大 高度衛生管理型荷捌き所の整備等の推進 | | | |
| 製造・加工、流通段階での安全性の確保 | 効果的な監視指導、検査の充実 | | | |
| 衛生管理の高度化・食品表示適正化の促進 | 衛生管理の高度化、食品表示の適正化 | | | |
| 食に関する正しい知識の習得と理解の促進 | 正しい知識の習得と理解促進 積極的な情報発信 | | | |

重点施策 59

消費生活における安心・安全の確保

チャレンジポイント

悪質な事業者からの被害を防ぐための相談体制、法執行体制の充実や、消費者教育*の推進などによる消費者の自立支援に取り組みます。

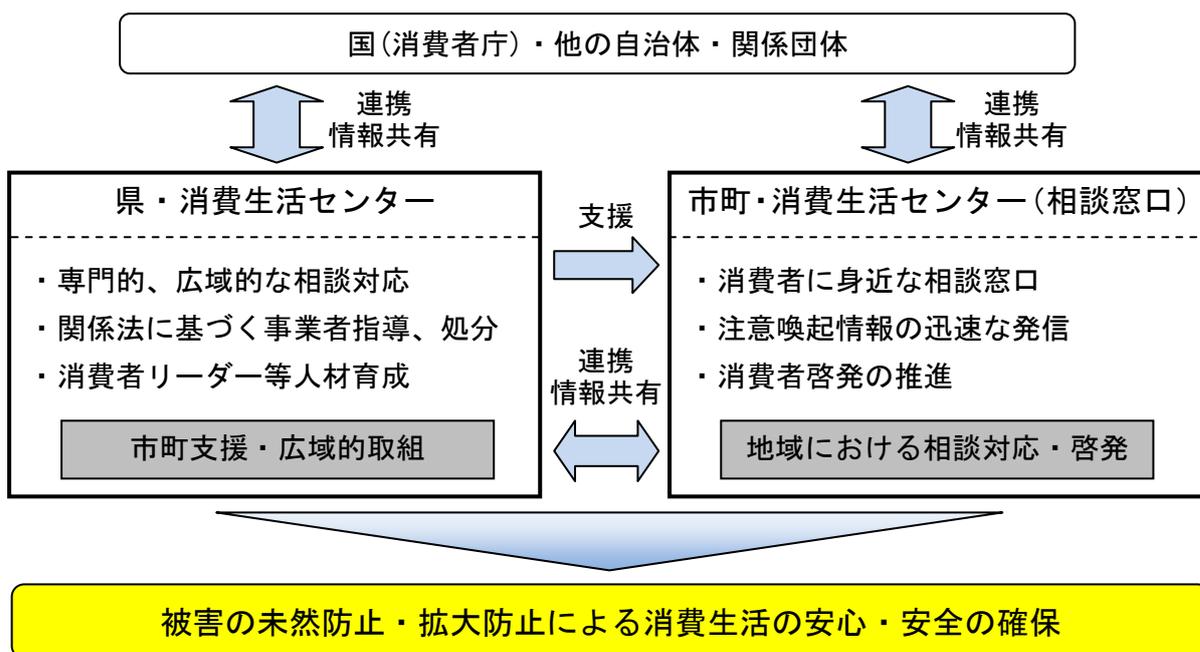
施策の方向

被害防止に向けた相談体制、法執行体制の充実・強化

- 消費生活における身近な相談窓口である市町の相談体制強化に対する支援
- 広域的、専門的な事案に的確に対応できる県消費生活センターの機能向上
- 悪質事業者に対する指導、処分などの法執行を迅速、的確に行うことのできる体制整備

消費者教育の推進や地域の団体等との連携、協働による消費者の自立支援

- 地域や学校における消費者教育の推進、消費者リーダー等の人材育成
- 消費者団体、福祉関係団体等と連携した地域見守りネットワーク等の整備



年次スケジュール

| 取組 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|-----------------------------------|----------------------|-----|-----|-----|
| 被害防止に向けた相談体制、法執行体制の充実・強化 | 市町の相談体制強化や県センターの機能強化 | | | |
| | 法執行体制の充実・強化 | | | |
| 消費者教育の推進や地域の団体等との連携、協働による消費者の自立支援 | 消費者教育や消費者リーダー等の人材育成 | | | |
| | 地域見守りネットワーク等の整備 | | | |

重点施策 60

子ども・女性・高齢者を犯罪から守る対策の推進

チャレンジポイント

子どもや女性、高齢者の犯罪被害が多発する状況を踏まえ、犯罪防止対策を強化し、県民誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現を推進します。

施策の方向

犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進

- 県民の防犯意識高揚による自主防犯力の強化
- 防犯ボランティアによる地域主体の防犯活動の促進
- 犯罪の起こりにくい環境の整備



ボランティアによる見守り活動

犯罪から子どもを守る対策の推進

- 「少年安全サポーター制度*」の拡充による問題事案への指導助言の強化
- 児童相談所や学校、警察の連携強化
- インターネット有害環境から子どもたちを守る対策の強化
 - ・ 広報啓発活動の強化、民間ボランティアの育成、子どもや保護者等への啓発活動の推進

犯罪から女性を守る対策の推進

- 男女間の暴力を許さない意識の醸成と相談・保護・自立支援等の被害者支援の充実
- 「ストーカー・配偶者暴力対策本部」の機能強化と被害者保護対策の推進
- 県民ニーズに応えるための女性警察官の採用・登用拡大
- 女性犯罪被害防止スペシャリストの養成による被害者支援対策の充実強化
- 地域警察部門の体制強化による被害女性への支援対策の強化



女性犯罪被害者支援講習

犯罪から高齢者を守る対策の推進

- 県民総ぐるみの高齢者被害防止気運の醸成
- 「振り込め詐欺等被害防止コールセンター」による注意喚起
- 金融機関から警察への速報システム構築による水際対策の強化
- 高齢者宅への戸別訪問による防犯指導の強化、被害防止講習会の充実

年次スケジュール

| 取組 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---------------------|---------------------------------|-----|--------------------|-----|
| 犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進 | 防犯意識の高揚や防犯ボランティア活動の促進 | | | |
| 犯罪から子どもを守る対策の推進 | 関係機関の連携強化 | | 少年安全サポーター制度の拡充、活性化 | |
| | インターネット有害環境からの保護対策 | | | |
| | | | | |
| 犯罪から女性を守る対策の推進 | 男女間の暴力を許さない意識の醸成、相談・保護・自立支援等の充実 | | | |
| | ● 「ストーカー・配偶者暴力対策本部」の設置、体制強化 | | | |
| | 女性警察官の採用・登用拡大 | | | |
| 犯罪から高齢者を守る対策の推進 | 地域警察部門の体制強化（被害者支援対策の強化） | | | |
| | 県民総ぐるみの気運の醸成 | | | |
| | コールセンター事業、講習会、広報啓発活動 | | | |
| | 高齢者宅への戸別訪問、防犯指導の強化 | | | |
| | 金融機関との連携、被害防止対策の強化 | | | |

重点施策 61

子ども・高齢者等を交通事故から守る対策の推進

チャレンジポイント

子どもや高齢者等を悲惨な交通事故から守るため、通学路等における安全対策や高齢者の交通事故防止対策など、きめ細かくて総合的な交通安全対策を推進します。

施策の方向

交通安全思想の普及徹底

- 交通安全意識と交通マナーの向上を図る県民運動の展開
- 交通安全ボランティアの活動促進

通学路等における交通安全対策の推進

- 通学路等における「ゾーン30^{*}」等の交通環境の整備
- 地域ボランティア等と連携した児童の登下校時の見守り活動の推進
- 参加・体験・実践型交通安全教室等による交通安全教育の推進
- 街頭活動の強化と効果的な交通指導取締りによる悪質危険ドライバーの排除
- 通学路の安全確保のための歩道整備等の推進

交通事故から高齢者等を守る対策の推進

- 高齢者の特性を踏まえた交通安全教育（出前型、招致型、戸別訪問）の推進
- 高齢ドライバーに対する交通安全定期診断^{*}等の実施
- 高齢者による運転免許証の自主返納の促進と生活支援
- 視認性に優れたLED式信号灯器等、高齢者等に優しい交通安全施設の整備促進
- 安全確保のための交差点改良や歩行空間におけるバリアフリー化等の推進



交通安全運動出発式
(交通安全メッセージ伝達)



高齢者に対する交通安全教室

年次スケジュール

| 取組 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|--------------------|---------------------------|-----|-----|-----|
| 交通安全思想の普及徹底 | 県民運動の展開、ボランティア活動の促進 | | | |
| 通学路等における交通安全対策の推進 | 「ゾーン30」の設置 | | | |
| | 見守り活動、児童・生徒への安全教育の充実 | | | |
| | 街頭活動と効果的な交通指導取締りの強化 | | | |
| | 通学路の安全確保のための歩道整備等の推進 | | | |
| 交通事故から高齢者等を守る対策の推進 | 交通安全教育の充実、現場講習会・戸別訪問の充実 | | | |
| | 交通安全定期診断、運転免許証自主返納の促進 | | | |
| | LED信号機等高齢者等に優しい交通施設の整備 | | | |
| | 交差点改良、歩行空間におけるバリアフリー化等の推進 | | | |

重点施策 62

地域の安全を守る治安体制の強化

チャレンジポイント

いち早く、事件・事故に対応する地域警察等の体制を強化するとともに、地域住民の安心・安全の拠り所であり、警察活動の拠点である交番・駐在所等の整備を計画的に進めます。

施策の方向

組織体制の強化

- 地域警察部門の組織体制の強化
 - ・地域警察の司令塔機能の強化
 - ・警察本部直轄の「広域自動車警ら隊」等の整備
 - ・地域に密着した警察活動の推進と 110 番事案等への即応体制の強化
- 「ストーカー・配偶者暴力対策本部」の機能強化と被害者保護対策の推進 (再掲:P160)
 - ・警察本部と各警察署、関係機関との連携強化による有事即応体制の確立
- 県民ニーズに応えるための女性警察官の採用・登用拡大 (再掲:P160)

治安情勢や地域情勢を踏まえた活動の強化

- 県民ニーズ等を踏まえ、広域のかつ集中的な街頭活動（警ら活動等）の強化
 - ・110 番事案等へ即応する「広域自動車警ら隊」の効果的な運用
- 交番、駐在所員による高齢者宅への戸別訪問、防犯指導等の強化
- 地域ボランティア等と連携した安心、安全活動の推進

交番・駐在所及び幹部交番（警察署分庁舎）の計画的な再編整備

- 実態等を踏まえ、交番、駐在所の計画的整備の推進
- 治安拠点としての幹部交番の計画的整備の推進
- 老朽化施設等の統廃合の推進
- 駅前等治安要衝箇所における交番機能の強化



年次スケジュール

| 取組 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|-----------------------|-----------------|--------------------------------------------|---------------------------|-----|
| 組織体制の強化 | | ●地域警察部門の組織体制強化 ・司令塔機能の強化、「広域自動車警ら隊」等の整備 | | |
| 治安情勢や地域情勢を踏まえた活動の強化 | | 交番・駐在所員による高齢者宅への訪問、防犯指導等の強化 | 広域的・集中的な街頭活動強化（有事即応体制の強化） | |
| 交番・駐在所及び幹部交番の計画的な再編整備 | ●中期的整備 計画の策定 | 再編整備の計画的・効率的な推進 治安要衝箇所の交番機能の強化 | | |